

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年7月25日

【発行者名】 ファイブスター投信投資顧問株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 中芝 幸一

【本店の所在の場所】 東京都中央区入船一丁目2番9号
八丁堀MFビル

【事務連絡者氏名】 河村 誠

【電話番号】 03-3523-9556

**【届出の対象とした募集内国投資信託
受益証券に係るファンドの名称】** M A S A M I T S U日本株戦略ファンド

**【届出の対象とした募集内国投資信託
受益証券の金額】** 上限5,000億円

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1. 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成29年7月25日に半期報告書を提出しましたので、平成29年1月25日付けで提出した「MASAMITSU日本株戦略ファンド」有価証券届出書（平成29年2月24日付けをもって提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済みです。以下、「原届出書」といいます。）の記載事項のうち、関係情報を新たな情報に更新・訂正するとともに、その他の情報について訂正すべき事項を訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

2. 【訂正の内容】

原届出書において、以下に記載した内容を更新・訂正します。

（＜訂正前＞および＜訂正後＞に記載している下線部__は訂正部分を示し、＜更新後＞の記載事項は原届出書の更新後の内容を示します。）

第二部 【ファンド情報】

第1 【ファンドの状況】

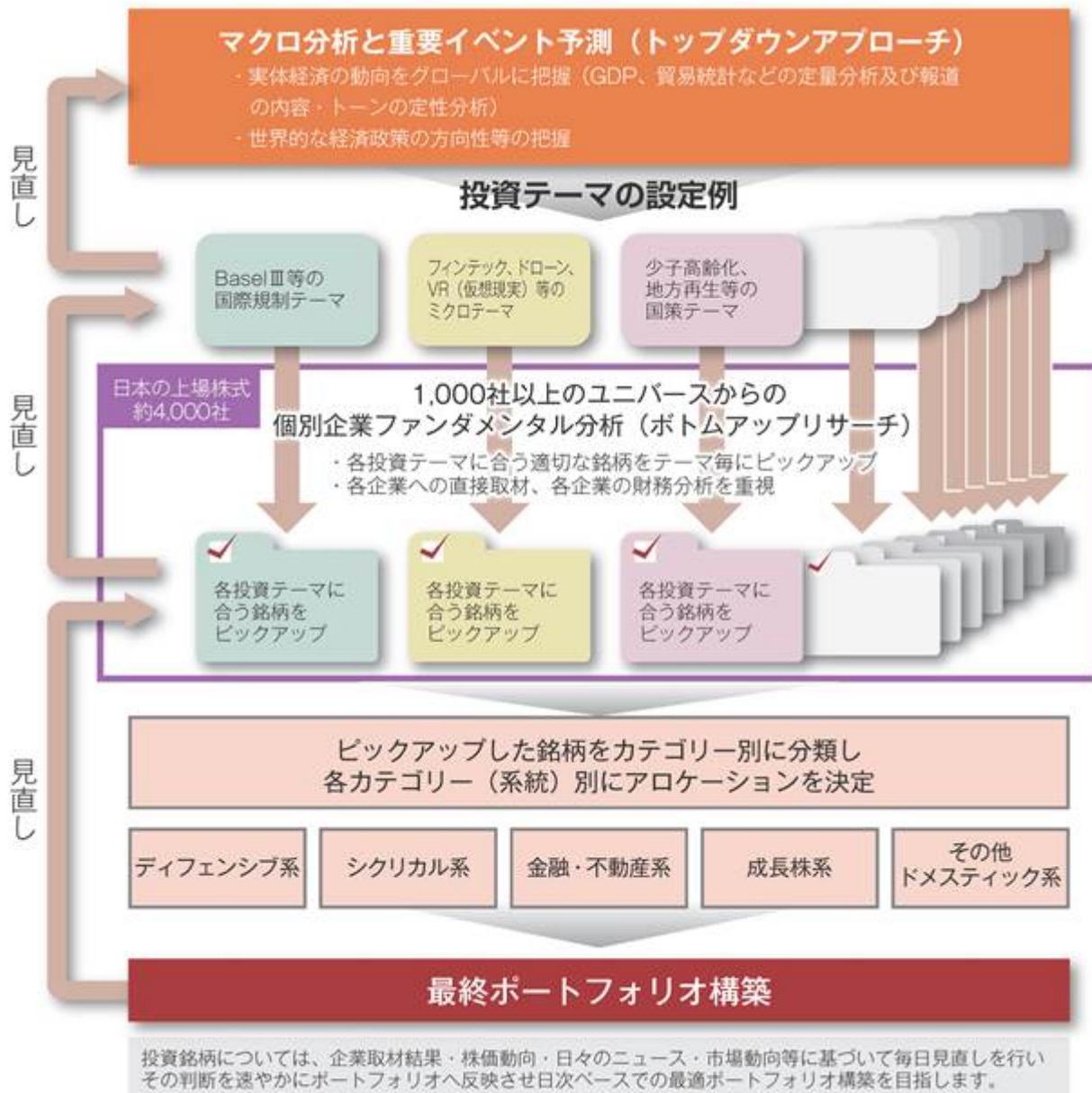
1 【ファンドの性格】

(1) 【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの特色

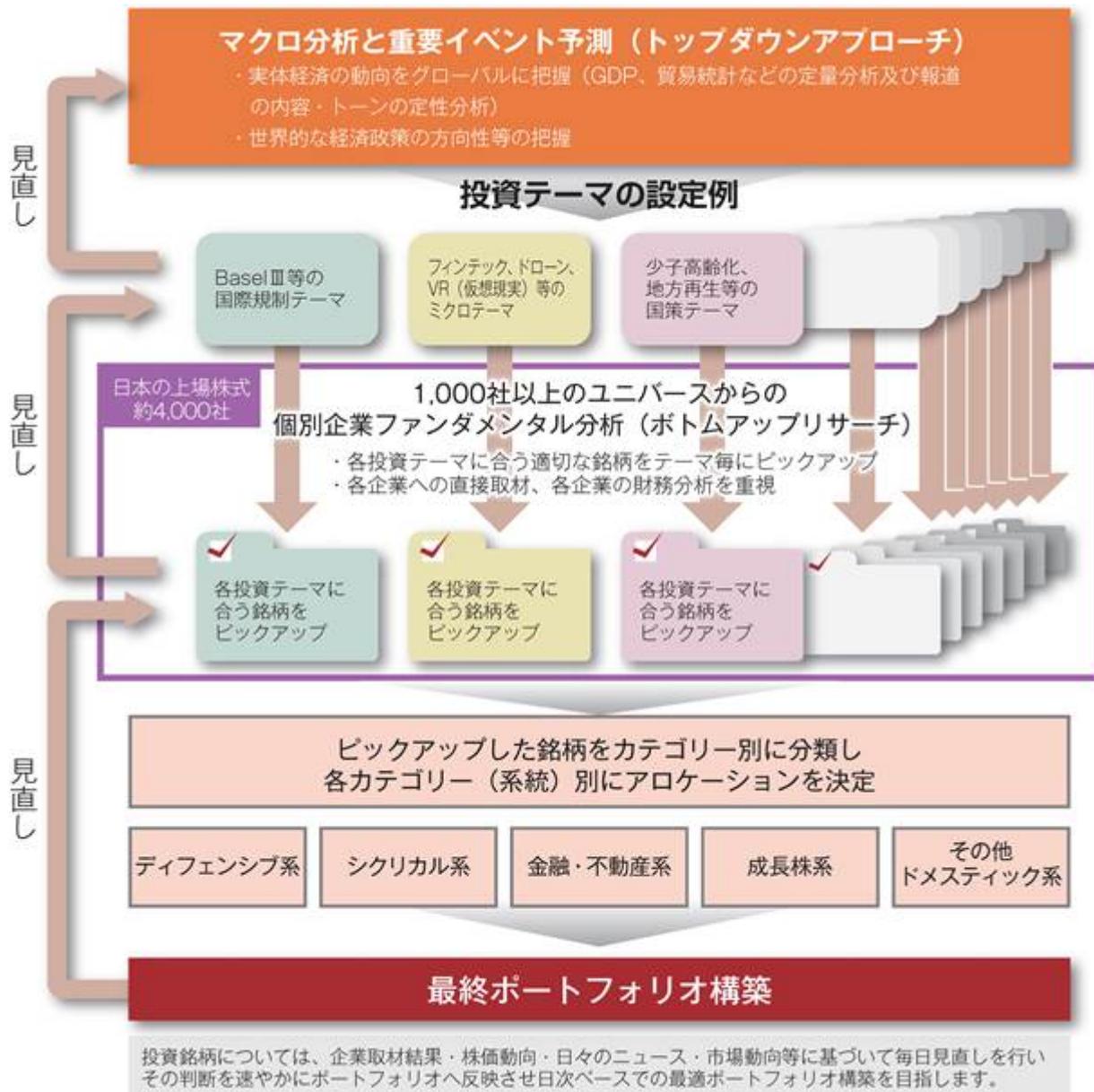
(中略)

<訂正前>



※上記は2016年11月末日現在の運用プロセスであり、将来変更される可能性があります。

<訂正後>



※上記は2017年5月末日現在の運用プロセスであり、将来変更される可能性があります。

（中略）

(3) 【ファンドの仕組み】

< 訂正前 >

委託会社の概況（平成28年11月末現在）

（中略）

3) 大株主の状況

名 称	住 所	所有株数	所有比率
ユニコムグループホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋蛸殻町1-38-11	1,000株	17.30%
株式会社あかつき本社	東京都中央区日本橋小舟町8番1号 ヒューリック小舟町ビル9階	550株	9.52%

* 平成28年3月31日に、日産証券株式会社所有の当社株式は全て日産証券株式会社の親会社である、ユニコムグループホールディングス株式会社に譲渡されております。

* 平成28年7月1日に、あかつきフィナンシャルグループ株式会社は株式会社あかつき本社に商号変更しております。

< 訂正後 >

委託会社の概況（平成29年5月末現在）

（中略）

3) 大株主の状況

名 称	住 所	所有株数	所有比率
ユニコムグループホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋蛸殻町1-38-11	1,000株	17.30%
株式会社あかつき本社	東京都中央区日本橋小舟町8番1号 ヒューリック小舟町ビル9階	550株	9.52%

2 【投資方針】

(3) 【運用体制】

（中略）

< 訂正前 >

上記の運用体制は、平成28年11月末現在のものであり、今後変更となる可能性があります。

< 訂正後 >

上記の運用体制は、平成29年5月末現在のものであり、今後変更となる可能性があります。

3 【投資リスク】

(2) リスク管理体制

(中略)

<訂正前>

上記体制は平成28年11月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



- ※上記5年間の各月末における直近1年間の騰落率および分配金再投資基準価額の推移を表示したものです(当ファンドの設定日以降で算出可能な期間についてのみ表示しています。)
- ※当ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- ※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとして計算しているため、実際の基準価額とは異なる場合があります。(分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。)

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



- ※当ファンドについては2015年11月～2016年11月(5年未満)、他の代表的な資産クラスについては2011年12月～2016年11月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を表示したものであり、決算日に対応した数値とは異なります。
- ※当ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- ※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- ※先進国株ならびに新興国株については米ドルベースのため、Bloomberg L.P.(ブルームバーグ・エルビー)が提供する円換算の指数表示しております。

<各資産クラスの指数について>

資産クラス	指数名	権利者
日本株	TOPIX(配当込み)	株式会社東京証券取引所
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)	MSCI Inc.
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)	MSCI Inc.
日本国債	NOMURA-BPI国債	野村證券株式会社
先進国債	シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)	Citigroup Index LLC
新興国債	シティ新興国市場国債インデックス(円ベース)	Citigroup Index LLC

(注)上記指数に関する著作権等の知的財産権およびその他一切の権利は、各権利者に帰属します。各権利者は、当ファンドの運用に関して一切の責任を負いません。

<訂正後>

上記体制は平成29年5月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



- ※上記5年間の各月末における直近1年間の騰落率および分配金再投資基準価額の推移を表示したものです(当ファンドの設定日以降で算出可能な期間についてのみ表示しています。)
- ※当ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- ※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しているため、実際の基準価額とは異なる場合があります。(分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。)

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



- ※当ファンドについては2015年11月～2017年5月(5年未満)、他の代表的な資産クラスについては2012年6月～2017年5月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を表示したものであり、決算日に対応した数値とは異なります。
- ※当ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- ※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- ※先進国株ならびに新興国株については米ドルベースのため、Bloomberg L.P.(ブルームバーグ・エルピー)が提供する円換算の指数表示しております。

<各資産クラスの指数について>

資産クラス	指数名	権利者
日本株	TOPIX(配当込み)	株式会社東京証券取引所
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)	MSCI Inc.
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)	MSCI Inc.
日本国債	NOMURA-BPI国債	野村證券株式会社
先進国債	シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)	Citigroup Index LLC
新興国債	シティ新興国市場国債インデックス(円ベース)	Citigroup Index LLC

(注)上記指数に関する著作権等の知的財産権およびその他一切の権利は、各権利者に帰属します。各権利者は、当ファンドの運用に関して一切の責任を負いません。

4 【手数料等及び税金】

(5) 【課税上の取扱い】

個人受益者の場合

(中略)

<訂正前>

*上記は平成28年11月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

<訂正後>

*上記は平成29年5月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

法人受益者の場合

(中略)

<訂正前>

*上記は平成28年11月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、内容が更新される場合があります。

<訂正後>

*上記は平成29年5月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、内容が更新される場合があります。

5 【運用状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」の情報を更新・訂正します。

<更新後>

MASAMITSU日本株戦略ファンド

以下は、平成29年5月31日現在の運用状況であります。

また、投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価金額の比率です。

(1) 【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	1,122,089,735	97.35
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	30,574,011	2.65
合計（純資産総額）		1,152,663,746	100.00

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は額面 総額	簿価単価 （円）	簿価金額 （円）	評価単価 （円）	評価金額 （円）	投資比率 （％）
日本	親投資信託受益証券	MASAMITSU日本株戦略マザーファンド	689,117,322	1.4751	1,016,563,380	1.6283	1,122,089,735	97.35

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．種類別の投資比率

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	97.35
合計	97.35

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末（平成27年10月26日）	457,885,758	485,874,978	1.1452	1.2152
第2計算期間末（平成28年10月25日）	443,858,289	455,564,817	1.1375	1.1675
平成28年5月末日	534,373,335		1.1522	
6月末日	454,563,828		1.0968	
7月末日	461,364,283		1.1481	
8月末日	446,491,213		1.0993	
9月末日	464,817,527		1.1340	
10月末日	456,291,190		1.1540	
11月末日	442,903,124		1.2042	
12月末日	432,456,849		1.2702	
平成29年1月末日	442,731,032		1.3110	
2月末日	478,552,307		1.3610	
3月末日	866,942,393		1.3257	
4月末日	1,023,100,069		1.3371	
5月末日	1,152,663,746		1.3786	

【分配の推移】

期	期間	1口当たり分配金（円）
第1期	平成26年11月27日～平成27年10月26日	0.07
第2期	平成27年10月27日～平成28年10月25日	0.03
当中間期	平成28年10月26日～平成29年4月25日	

【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第1期	平成26年11月27日～平成27年10月26日	21.5
第2期	平成27年10月27日～平成28年10月25日	1.9
当中間期	平成28年10月26日～平成29年4月25日	15.9

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下、「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

(4) 【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1期	平成26年11月27日～ 平成27年10月26日	560,684,725	160,838,717	399,846,008
第2期	平成27年10月27日～ 平成28年10月25日	172,489,823	182,118,207	390,217,624
当中間期	平成28年10月26日～ 平成29年4月25日	456,968,092	89,922,236	757,263,480

（注）第1期計算期間の設定口数は、当初設定口数を含みます。

（参考）

MASAMITSU日本株戦略マザーファンド

以下は、平成29年5月31日現在の運用状況であります。

また、投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価金額の比率です。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	1,011,093,100	90.11
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	110,964,417	9.89
合 計（純資産総額）		1,122,057,517	100.00

その他の資産の投資状況

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ．評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資比率 (%)
日本	株式	アインホールディングス	小売業	2,200	7,739.72	17,027,384	8,910.00	19,602,000	1.75
日本	株式	ポケットカード	その他金融業	27,500	532.14	14,633,850	700	19,250,000	1.72
日本	株式	村田製作所	電気機器	1,200	15,848.15	19,017,790	15,350.00	18,420,000	1.64
日本	株式	大成建設	建設業	17,000	857.63	14,579,853	946	16,082,000	1.43
日本	株式	日産自動車	輸送用機器	15,000	1,040.57	15,608,604	1,061.50	15,922,500	1.42
日本	株式	ダイビル	不動産業	14,000	1,060.66	14,849,325	1,127.00	15,778,000	1.41
日本	株式	日本電産	電気機器	1,400	10,237.98	14,333,173	10,975.00	15,365,000	1.37
日本	株式	富士通	電気機器	17,000	700.51	11,908,729	807.8	13,732,600	1.22
日本	株式	ニプロ	精密機器	7,500	1,433.95	10,754,684	1,546.00	11,595,000	1.03
日本	株式	フィックスターズ	情報・通信業	3,500	3,032.79	10,614,796	3,200.00	11,200,000	1.00
日本	株式	エムスリー	サービス業	3,500	2,898.21	10,143,768	3,185.00	11,147,500	0.99
日本	株式	インフォコム	情報・通信業	5,100	1,921.85	9,801,435	2,153.00	10,980,300	0.98
日本	株式	S H I F T	情報・通信業	8,900	1,181.04	10,511,301	1,232.00	10,964,800	0.98
日本	株式	T I S	情報・通信業	3,400	2,871.91	9,764,494	3,210.00	10,914,000	0.97
日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	1,200	8,494.07	10,192,891	9,003.00	10,803,600	0.96
日本	株式	S C S K	情報・通信業	2,200	4,090.66	8,999,467	4,895.00	10,769,000	0.96
日本	株式	シリコンスタジオ	情報・通信業	3,100	3,377.81	10,471,211	3,470.00	10,757,000	0.96
日本	株式	商船三井	海運業	33,000	331.72	10,947,088	318	10,494,000	0.94
日本	株式	テクマトリックス	情報・通信業	6,000	1,354.00	8,124,000	1,741.00	10,446,000	0.93
日本	株式	ティーケーピー	不動産業	700	11,459.02	8,021,314	14,760.00	10,332,000	0.92
日本	株式	Jトラスト	その他金融業	13,000	822.17	10,688,214	792	10,296,000	0.92
日本	株式	グレイステクノロジー	サービス業	1,900	4,538.01	8,622,219	5,380.00	10,222,000	0.91
日本	株式	ホシデン	電気機器	8,000	1,137.68	9,101,476	1,258.00	10,064,000	0.90
日本	株式	日本郵船	海運業	50,000	209.72	10,486,336	201	10,050,000	0.90
日本	株式	ヤフー	情報・通信業	20,000	480.47	9,609,400	498	9,960,000	0.89
日本	株式	イントラスト	その他金融業	11,500	880.67	10,127,753	863	9,924,500	0.88
日本	株式	古河電気工業	非鉄金属	2,000	4,290.31	8,580,628	4,955.00	9,910,000	0.88
日本	株式	三菱倉庫	倉庫・運輸関連業	7,000	1,453.84	10,176,911	1,407.00	9,849,000	0.88
日本	株式	住友化学	化学	17,000	609.43	10,360,409	578	9,826,000	0.88
日本	株式	理研ビタミン	食料品	2,200	4,215.95	9,275,098	4,415.00	9,713,000	0.87

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．種類別及び業種別の投資比率

種類	国内/国外	業種	投資比率（％）
株式	国内	情報・通信業	16.72
		電気機器	13.64
		サービス業	8.38
		その他金融業	6.78
		不動産業	5.88
		建設業	5.36
		銀行業	4.46
		小売業	3.79
		非鉄金属	2.94
		機械	2.80
		化学	2.68
		海運業	2.54
		卸売業	2.03
		精密機器	1.96
		食料品	1.68
		倉庫・運輸関連業	1.60
		輸送用機器	1.42
		陸運業	1.17
		ガラス・土石製品	1.14
		石油・石炭製品	0.47
		電気・ガス業	0.45
証券、商品先物取引業	0.42		
その他製品	0.41		
ゴム製品	0.38		
保険業	0.35		
合計			90.11

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

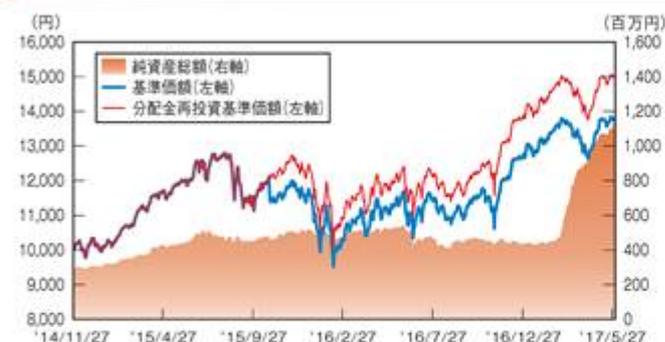
該当事項はありません。

(参考情報)

運用実績

データ基準日:2017年5月末現在

基準価額・純資産の推移



※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
※基準価額の計算において信託報酬は控除しております。

基準価額および純資産総額

基準価額	13,786円
純資産総額	1,152百万円

※基準価額の計算において信託報酬は控除しています。
※純資産総額は単位未満を切り捨てております。

分配の推移

決算期	分配金
第1期(平成27年10月26日)	700円
第2期(平成28年10月25日)	300円
設定未累計	1,000円

※分配金は、1万円当たり税引前の金額です。
※分配金は収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。
あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

主要な資産の状況

◆資産構成比率

組入資産	比率(%)
株式	87.72
現金その他	12.28

※当ファンドの実質組入比率です。
※比率は小数点第2位未満を四捨五入しております。

◆市場別構成比率

市場	比率(%)
東証1部	71.6
東証2部	4.6
ジャスダック	4.5
マザーズ	6.4
その他市場	1.0

※マザーファンドの対純資産総額比です。
※比率は小数点第2位を四捨五入しております。

◆組入上位10業種

業種	比率(%)
1 情報・通信業	16.72
2 電気機器	13.64
3 サービス業	8.38
4 その他金融業	6.78
5 不動産業	5.88
6 建設業	5.36
7 銀行業	4.46
8 小売業	3.79
9 非鉄金属	2.94
10 機械	2.80

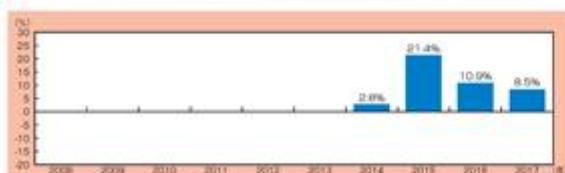
※マザーファンドの対純資産総額比です。
※比率は小数点第2位未満を四捨五入しております。

◆組入上位10銘柄(組入全銘柄数:157銘柄)

銘柄名	市場	業種	比率(%)
1 アインホールディングス	東証1部	小売業	1.75
2 ポケットカード	東証1部	その他金融業	1.72
3 村田製作所	東証1部	電気機器	1.64
4 大成建設	東証1部	建設業	1.43
5 日産自動車	東証1部	輸送用機器	1.42
6 ダイビル	東証1部	不動産業	1.41
7 日本電産	東証1部	電気機器	1.37
8 富士通	東証1部	電気機器	1.22
9 ニプロ	東証1部	精密機器	1.03
10 フィックスターズ	東証1部	情報・通信業	1.00

※マザーファンドの対純資産総額比です。
※比率は小数点第2位未満を四捨五入しております。

年間収益率の推移(暦年ベース)



※当ファンドにはベンチマークはありません。
※ファンドの「年間収益率」は、「税引前分配金再投資基準価額」の騰落率です。
※2014年は設定日(2014年11月27日)から年末までの騰落率を、2017年は年初から5月末までの騰落率を、それぞれ表しています。
※収益率は小数点第2位を四捨五入しております。

ファンドの過去の運用実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。最新の運用実績は、表紙に記載する委託会社のホームページでご確認いただけます。

第3 【ファンドの経理状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」に以下の全文が追加されます。以下は追加される内容のみ記載しております。

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3期中間計算期間（平成28年10月26日から平成29年4月25日まで）の中間財務諸表について、イデア監査法人による中間監査を受けております。

【中間財務諸表】

【MASAMITSU日本株戦略ファンド】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第2期計算期間末 (平成28年10月25日)	第3期中間計算期間末 (平成29年 4月25日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	12,438,588	31,979,612
親投資信託受益証券	456,731,127	973,653,231
流動資産合計	469,169,715	1,005,632,843
資産合計	469,169,715	1,005,632,843
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	11,706,528	
未払解約金	7,290,384	360,879
未払受託者報酬	101,683	118,763
未払委託者報酬	4,194,421	4,898,893
その他未払費用	2,018,410	2,103,395
流動負債合計	25,311,426	7,481,930
負債合計	25,311,426	7,481,930
純資産の部		
元本等		
元本	390,217,624	757,263,480
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	53,640,665	240,887,433
（分配準備積立金）	15,241,620	11,989,074
元本等合計	443,858,289	998,150,913
純資産合計	443,858,289	998,150,913
負債純資産合計	469,169,715	1,005,632,843

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第2期中間計算期間 自 平成27年10月27日 至 平成28年4月26日	第3期中間計算期間 自 平成28年10月26日 至 平成29年4月25日
営業収益		
受取利息	323	
有価証券売買等損益	2,025,121	62,922,104
営業収益合計	2,024,798	62,922,104
営業費用		
受託者報酬	106,481	118,763
委託者報酬	4,392,349	4,898,893
その他費用	2,028,867	2,109,716
営業費用合計	6,527,697	7,127,372
営業利益又は営業損失（ ）	8,552,495	55,794,732
経常利益又は経常損失（ ）	8,552,495	55,794,732
中間純利益又は中間純損失（ ）	8,552,495	55,794,732
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	1,057,343	8,827,350
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	58,039,750	53,640,665
剰余金増加額又は欠損金減少額	13,679,139	153,604,828
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	13,679,139	153,604,828
剰余金減少額又は欠損金増加額	7,032,368	13,325,442
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	7,032,368	13,325,442
分配金	0	0
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	57,191,369	240,887,433

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

区分	第2期計算期間末 平成28年10月25日現在	第3期中間計算期間末 平成29年4月25日現在
1. 期首元本額	399,846,008円	390,217,624円
期中追加設定元本額	172,489,823円	456,968,092円
期中一部解約元本額	182,118,207円	89,922,236円
2. 中間計算期間末日における受益権の総数	390,217,624口	757,263,480口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第2期中間計算期間 自 平成27年10月27日 至 平成28年4月26日	第3期中間計算期間 自 平成28年10月26日 至 平成29年4月25日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	第2期計算期間末 平成28年10月25日現在	第3期中間計算期間末 平成29年4月25日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は原則として時価で計上されているため、差額はありません。	中間貸借対照表計上額は中間計算期間末の時価で計上されているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

区分	第2期計算期間末 平成28年10月25日現在	第3期中間計算期間末 平成29年4月25日現在
1口当たりの純資産額 （1万口当たりの純資産額）	1,1375円 （11,375円）	1,3181円 （13,181円）

（参考）

当ファンドは、「MASAMITSU日本株戦略マザーファンド」を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は同親投資信託です。なお、同親投資信託の状況は次の通りです。ただし、以下に記載した情報は監査の対象外です。

「MASAMITSU日本株戦略マザーファンド」の状況

（1）貸借対照表

（単位：円）

	(平成28年 10月25日現在)	(平成29年 4月25日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	101,903	51,549,098
株式	442,735,000	946,258,950
未収入金	45,936,741	36,770,057
未収配当金	2,433,534	5,295,256
流動資産合計	491,207,178	1,039,873,361
資産合計	491,207,178	1,039,873,361
負債の部		
流動負債		
未払金	34,472,749	66,221,795
その他未払費用	192	5,931
流動負債合計	34,472,941	66,227,726
負債合計	34,472,941	66,227,726
純資産の部		
元本等		
元本	346,165,778	627,758,370
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	110,568,459	345,887,265
元本等合計	456,734,237	973,645,635
純資産合計	456,734,237	973,645,635
負債純資産合計	491,207,178	1,039,873,361

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p>
2. 収益及び費用の計上基準	<p>(1) 受取配当金 受取配当金は、原則として株式の配当落ち日もしくは投資証券の権利落ち日において、確定配当金額もしくは確定収益分配金額、または予想配当金額もしくは予想収益分配金額を計上しております。</p> <p>(2) 有価証券等売買損益 約定日基準で計上しております。</p> <p>(3) 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

区分	平成28年10月25日現在	平成29年4月25日現在
1. 期首	平成27年10月27日	平成28年10月26日
開示対象ファンドの計算期間の期首における当該親投資信託の元本額	354,192,317円	346,165,778円
期中追加設定元本額	140,639,378円	349,167,776円
期中一部解約元本額	148,665,917円	67,575,184円
開示対象ファンドの計算期間の期末における当該親投資信託の元本額	346,165,778円	627,758,370円
元本の内訳		
MASAMITSU日本株戦略ファンド	346,165,778円	627,758,370円
2. 差入委託証拠金代用有価証券		
株式	52,690,200円	29,714,000円
3. 開示対象ファンドの計算期間の中間計算期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	346,165,778口	627,758,370口

は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	平成28年10月25日現在	平成29年4月25日現在
1. 貸借対照表計上額、 時価及びその差額	貸借対照表計上額は原則として時価で計上 されているため、差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	1. 有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に 記載しております。 2. デリバティブ取引 該当事項はありません。 3. 上記以外の金融商品 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額 にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時 価としております。	1. 有価証券 同左 2. デリバティブ取引 同左 3. 上記以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に 関する事項についての 補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価 額のほか、市場価格がない場合には合理的 に算定された価額が含まれております。当 該価額の算定においては一定の前提条件等 を採用しているため、異なる前提条件等 によった場合、当該価額が異なることもあり ます。	同左

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

区分	平成28年10月25日現在	平成29年4月25日現在
1口当たりの純資産額	1.3194円	1.5510円
（1万口当たりの純資産額）	（13,194円）	（15,510円）

2 【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

(平成29年5月31日現在)

項目	金額または口数
資産総額	1,156,376,671 円
負債総額	3,712,925 円
純資産総額 (-)	1,152,663,746 円
発行済口数	836,097,400 口
1単位当たり純資産額 (/)	1.3786 円

(参考)

MASAMITSU日本株戦略マザーファンド

(平成29年5月31日現在)

項目	金額または口数
資産総額	1,193,001,617 円
負債総額	70,944,100 円
純資産総額 (-)	1,122,057,517 円
発行済口数	689,117,322 口
1単位当たり純資産額 (/)	1.6283 円

第三部 【委託会社等の情報】

第 1 【委託会社等の概況】

1 【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額等

< 訂正前 >

平成28年11月末現在の委託会社の資本金の額：	2億1,175万円
発行可能株式総数：	20,000株
発行済株式総数：	5,780株
最近 5 年間における資本金の額の増減：	<u>平成23年12月22日に資本金1億2,500万円に増資</u> <u>平成24年4月2日に資本金1億3,700万円に増資</u> <u>平成24年4月26日に資本金1億5,200万円に増資</u> <u>平成24年9月25日に資本金1億6,450万円に増資</u> <u>平成24年12月25日に資本金1億7,950万円に増資</u> <u>平成25年3月22日に資本金1億8,175万円に増資</u> <u>平成25年4月25日に資本金2億675万円に増資</u> <u>平成26年8月29日に資本金2億1,175万円に増資</u>

< 訂正後 >

平成29年5月末現在の委託会社の資本金の額：	2億1,175万円
発行可能株式総数：	20,000株
発行済株式総数：	5,780株
最近 5 年間における資本金の額の増減：	<u>平成24年9月25日に資本金1億6,450万円に増資</u> <u>平成24年12月25日に資本金1億7,950万円に増資</u> <u>平成25年3月22日に資本金1億8,175万円に増資</u> <u>平成25年4月25日に資本金2億675万円に増資</u> <u>平成26年8月29日に資本金2億1,175万円に増資</u>

(2) 委託会社等の機構
組織図

(中略)

<訂正前>

(平成28年11月末現在)

<訂正後>

(平成29年5月末現在)

投資運用の意思決定機構

(中略)

<訂正前>

(平成28年11月末現在)

<訂正後>

(平成29年5月末現在)

2 【事業の内容及び営業の概況】

(中略)

<訂正前>

平成28年11月末現在、委託会社の運用する投資信託は以下の通りです。

(親投資信託を除きます。)

種 類	本 数	純資産総額
追加型株式投資信託	6本	4,388,272,152 円
単位型株式投資信託	15本	4,573,422,995 円
合 計	21本	8,961,695,147 円

<訂正後>

平成29年5月末現在、委託会社の運用する投資信託は以下の通りです。

(親投資信託を除きます。)

種 類	本 数	純資産総額
追加型株式投資信託	7本	6,003,785,373 円
単位型株式投資信託	17本	5,283,737,179 円
合 計	24本	11,287,522,552 円

3 【委託会社等の経理状況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」を更新します。

<更新後>

1. 財務諸表の作成方法について

委託会社であるファイブスター投信投資顧問株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

なお、財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第8期事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の財務諸表について、イデア監査法人の監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 平成28年3月31日	当事業年度 平成29年3月31日
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	39,129	97,887
前払費用	3,422	2,089
未収運用受託報酬	8,355	10,341
未収投資助言報酬	4,890	4,917
未収委託者報酬	26,763	33,824
未収消費税等	6,730	745
立替金	6,996	9,949
繰延税金資産		5,670
その他	1	
流動資産合計	96,290	165,426
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 1,441	1 1,241
器具備品	1 513	1 185
有形固定資産合計	1,954	1,426
無形固定資産		
ソフトウェア	7,661	5,893
無形固定資産合計	7,661	5,893
投資その他の資産		
長期前払費用	1,912	616
差入保証金	4,755	4,755
投資その他の資産合計	6,667	5,371
固定資産合計	16,284	12,691
資産合計	112,574	178,118
負債の部		
流動負債		
預り金	824	4,043
未払手数料	12,378	15,881
未払費用	9,742	35,980
未払法人税等	1,045	5,711
賞与引当金	2,400	5,174
その他	2,287	3,006
流動負債合計	28,678	69,797
負債合計	28,678	69,797
純資産の部		
株主資本		
資本金	211,750	211,750
資本剰余金		
資本準備金	74,750	74,750
資本剰余金合計	74,750	74,750
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	202,604	178,179
利益剰余金合計	202,604	178,179
株主資本合計	83,895	108,320
純資産合計	83,895	108,320
負債純資産合計	112,574	178,118

(2)【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業収益		
運用受託報酬	167,194	146,937
投資助言報酬	31,183	22,084
委託者報酬	128,677	175,997
営業収益合計	327,055	345,019
営業費用		
支払手数料	62,188	83,628
広告宣伝費	3,491	756
調査費	116,935	80,607
調査費	13,948	17,322
委託調査費	102,986	63,285
営業雑経費	3,954	3,889
通信費	1,506	1,531
協会費	2,447	2,357
営業費用合計	186,569	168,881
一般管理費		
給料	90,644	112,712
役員報酬	23,850	30,200
給与手当	56,794	66,178
役員賞与	2,800	3,900
賞与	4,800	7,260
賞与引当金繰入額	2,400	5,174
福利厚生費	9,346	10,340
交際費	834	551
旅費交通費	3,174	2,774
租税公課	1,470	2,435
不動産賃借料	7,588	7,588
固定資産減価償却費	1,752	2,295
諸経費	16,740	14,613
一般管理費合計	131,550	153,310
営業利益	8,935	22,827
営業外収益		
受取利息	7	0
その他	134	30
営業外収益合計	142	30
営業外費用		
為替差損	81	
営業外費用合計	81	
経常利益	8,995	22,858
税引前当期純利益	8,995	22,858
法人税、住民税及び事業税	290	4,103
法人税等調整額		5,670
法人税等合計	290	1,567
当期純利益	8,705	24,425

(3)【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	211,750	74,750	74,750	211,310	211,310	75,189	75,189
当期変動額							
当期純利益				8,705	8,705	8,705	8,705
当期変動額合計	-	-	-	8,705	8,705	8,705	8,705
当期末残高	211,750	74,750	74,750	202,604	202,604	83,895	83,895

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	211,750	74,750	74,750	202,604	202,604	83,895	83,895
当期変動額							
当期純利益				24,425	24,425	24,425	24,425
当期変動額合計	-	-	-	24,425	24,425	24,425	24,425
当期末残高	211,750	74,750	74,750	178,179	178,179	108,320	108,320

重要な会計方針

1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～15年
器具備品	4～10年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

2. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

注記事項

（会計方針の変更）

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる財務諸表に与える影響はありません。

（貸借対照表関係）

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
建物	801千円	1,001千円
器具備品	2,377千円	2,705千円

（損益計算書関係）

該当事項はありません。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	5,780			5,780

2. 自己株式に関する事項

該当なし

3. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
ストック・オプションとしての第2回新株予約権						
ストック・オプションとしての第3回新株予約権						
ストック・オプションとしての第4回新株予約権						
ストック・オプションとしての第5回新株予約権						

（注）第4回及び第5回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

4. 配当に関する事項

該当なし

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	5,780			5,780

2. 自己株式に関する事項

該当なし

3. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
ストック・オプションとしての第2回新株予約権						
ストック・オプションとしての第3回新株予約権						
ストック・オプションとしての第4回新株予約権						
ストック・オプションとしての第5回新株予約権						

（注）第5回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

4. 配当に関する事項

該当なし

（リース取引関係）

前事業年度（自 平成27年4月1日至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成28年4月1日至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業を営んでおります。資金運用については、一時的な余資は有金利預金により、通常の取引条件から著しく乖離していないことを検証した上で行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収運用受託報酬及び未収投資助言報酬は、投資一任契約及び投資助言契約に基づき、契約資産額より受け入れる基本報酬額のうち、未収分を計上した金額であり、契約資産額は証券会社において分別管理されていることから、当社の債権としてのリスクは、認識しておりません。

営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から支払われる委託者に対する報酬の未払い金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されていることから、当社の債権としてのリスクは認識しておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（預金の預入先や債券の発行体の信用リスク）の管理

預金の預入先や債券の発行体の信用リスクについては、格付けの高い預入先や発行体に限定することにより、リスクの軽減を図っております。

市場リスク（価格変動リスク及び為替変動リスク）の管理

資金運用の状況については、取締役会で定めた基準に従い、代表取締役社長が毎月の定例取締役会において報告をしております。

また市場における価格変動リスクについては、取締役会で定めた基準に従い、業務管理部が定期的に時価をモニタリングし、その中で時価が基準を超える下落となった場合には、速やかに代表取締役社長に報告し、重要であると判断した場合には臨時取締役会を開催し、対処方法について決議を得る体制となっております。

流動性リスクの管理

資金繰りについては、総務部が作成した年度の資金計画を取締役会において報告し、それに基づいた管理を行っております。また手元流動性を一定額以上維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件などを採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注2)参照)。

前事業年度（平成28年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	39,129	39,129	
(2) 未収運用受託報酬	8,355	8,355	
(3) 未収投資助言報酬	4,890	4,890	
(4) 未収委託者報酬	26,763	26,763	
(5) 未収消費税等	6,730	6,730	
(6) 立替金	6,996	6,996	
資産計	92,866	92,866	
(1) 未払手数料	(12,378)	(12,378)	
(2) 未払費用	(9,742)	(9,742)	
負債計	(22,121)	(22,121)	

(*) 負債に計上されているものは、()で示しています。

当事業年度（平成29年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	97,887	97,887	
(2) 未収運用受託報酬	10,341	10,341	
(3) 未収投資助言報酬	4,917	4,917	
(4) 未収委託者報酬	33,824	33,824	
(5) 未収消費税等	745	745	
(6) 立替金	9,949	9,949	
資産計	157,666	157,666	
(1) 未払手数料	(15,881)	(15,881)	
(2) 未払費用	(35,980)	(35,980)	
負債計	(51,862)	(51,862)	

(*) 負債に計上されているものは、()で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

前事業年度（平成28年3月31日）

資産 (1) 現金及び預金、(2) 未収運用受託報酬、(3) 未収投資助言報酬、(4) 未収委託者報酬、(5) 未収消費税等、(6) 立替金

これらは短期で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿金額によっております。

負債 (1) 未払手数料、(2) 未払費用

短期で決済され、時価は帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

当事業年度(平成29年3月31日)

資産 (1) 現金及び預金、(2) 未収運用受託報酬、(3) 未収投資助言報酬、(4) 未収委託者報酬、(5) 未収消費税等、(6) 立替金

これらは短期で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿金額によっております。

負債 (1) 未払手数料、(2) 未払費用

これらは短期で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿金額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
(1) 差入保証金	4,755	4,755

市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成28年3月31日)

(単位:千円)

	1年内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	39,129			
(2) 未収運用受託報酬	8,355			
(3) 未収投資助言報酬	4,890			
(4) 未収委託者報酬	26,763			
(5) 未収消費税等	6,730			
(6) 立替金	6,996			
合計	92,866			

当事業年度(平成29年3月31日)

(単位:千円)

	1年内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	97,887			
(2) 未収運用受託報酬	10,341			
(3) 未収投資助言報酬	4,917			
(4) 未収委託者報酬	33,824			
(5) 未収消費税等	745			
(6) 立替金	9,949			
合計	157,666			

(有価証券関係)

前事業年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（自 平成27年4月1日至 平成28年3月31日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 平成28年4月1日至 平成29年3月31日）
該当事項はありません。

（退職給付関係）

前事業年度（自 平成27年4月1日至 平成28年3月31日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 平成28年4月1日至 平成29年3月31日）
該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 当該事業年度における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模、変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 4名	当社取締役 1名 当社従業員 4名	当社取締役 1名 当社従業員 6名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式240株	普通株式300株	普通株式300株
付与日	平成23年6月24日	平成25年7月25日	平成26年7月25日
権利確定条件	(注)	(注)	(注)
対象勤務期間	自 平成23年5月31日 至 平成25年6月30日	自 平成25年6月27日 至 平成27年7月31日	自 平成26年6月27日 至 平成28年7月31日
権利行使期間	自 平成25年7月1日 至 平成33年5月31日	自 平成27年8月1日 至 平成35年6月30日	自 平成28年8月1日 至 平成36年6月30日

	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社監査役 2名 当社従業員 5名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式500株
付与日	平成28年3月31日
権利確定条件	(注)
対象勤務期間	自 平成28年3月31日 至 平成30年3月31日
権利行使期間	自 平成30年4月1日 至 平成38年3月10日

(注) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めないものとする。

新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利確定前（株）				
前事業年度末		300	300	
付与				500
失効				
権利確定		300		
未確定残			300	500
権利確定後（株）				
前事業年度末	240			
権利確定		300		
権利行使				
失効				
未行使残	240	300		

単価情報

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利行使価額（円）	50,000	50,000	50,000	50,000
付与日における公正な評価単価（円）				

(3) 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法は、当社が未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積によっております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、純資産価額方式によっております。その結果、株式の評価額が新株予約権の行使時の払込金額以下となり、単位当たりの本源的価値はゼロ以下となるため、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロと算定しております。

(4) ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的予測は困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

(5) ストック・オプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の当事業年度末における本源的価値の合計額および当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計 円

当事業年度において行使されたストック・オプションはありません。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 当該事業年度における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模、変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 4名	当社取締役 1名 当社従業員 4名	当社取締役 1名 当社従業員 6名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式240株	普通株式300株	普通株式300株
付与日	平成23年6月24日	平成25年7月25日	平成26年7月25日
権利確定条件	(注)	(注)	(注)
対象勤務期間	自 平成23年5月31日 至 平成25年6月30日	自 平成25年6月27日 至 平成27年7月31日	自 平成26年6月27日 至 平成28年7月31日
権利行使期間	自 平成25年7月 1日 至 平成33年5月31日	自 平成27年8月 1日 至 平成35年6月30日	自 平成28年8月 1日 至 平成36年6月30日

	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社監査役 2名 当社従業員 5名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式500株
付与日	平成28年3月31日
権利確定条件	(注)
対象勤務期間	自 平成28年3月31日 至 平成30年3月31日
権利行使期間	自 平成30年4月 1日 至 平成38年3月10日

(注) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めないものとする。

新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利確定前（株）				
前事業年度末			300	500
付与				
失効				
権利確定			300	
未確定残				500
権利確定後（株）				
前事業年度末	240	300		
権利確定			300	
権利行使				
失効				
未行使残	240	300	300	

単価情報

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利行使価額（円）	50,000	50,000	50,000	50,000
付与日における公正な 評価単価（円）				

(3) 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

(4) スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的予測は困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

(5) スtock・オプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の当事業年度末における本源的価値の合計額および当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計 円

当事業年度において行使されたストック・オプションはありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	233千円	599千円
賞与引当金	741	1,596
繰越欠損金	59,719	54,129
繰延税金資産小計	60,694	56,326
評価性引当額	60,694	50,655
繰延税金資産合計		5,670

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.1%	30.9%
(調整)		
繰越欠損金の利用	44.7	24.9
評価性引当額の増減	8.9	21.2
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0	5.8
住民税均等割額	3.2	1.2
その他	0.7	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.2	6.9

(セグメント情報等)

1. セグメント情報

当社の事業セグメントは、アセットマネジメント事業のみの単一セグメントであり重要性に乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

日本	欧州	合計
128,677	198,377	327,055

(注)営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

日本	欧州	合計
175,997	169,021	345,019

(注)営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産のみであるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

顧客の名称又は氏名	営業収益(千円)	関連するセグメント名
SHINBI Japan Equity Long Short Fund	67,958	-
TAIKI Japan Equity Long Short Fund	51,187	-

委託者報酬については、委託者報酬を最終的に負担する受益者は不特定多数であるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

顧客の名称又は氏名	営業収益(千円)	関連するセグメント名
SHINBI Japan Equity Long Short Fund	88,935	-
TAIKI Japan Equity Long Short Fund	38,605	-

委託者報酬については、委託者報酬を最終的に負担する受益者は不特定多数であるため、記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報
該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報
該当事項はありません。

（関連当事者情報）

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 関連当事者との取引
兄弟会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主の子会社	日産証券株式会社（ユニコムグループホールディングス㈱の子会社）	東京都中央区	1,500,000	証券業	-	投資信託の販売	支払手数料（注）1	8,149	未払手数料	2,220

（注） 上記の取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

一般取引条件と同様に決定しております。

日産センチュリー証券㈱は平成28年2月8日をもって商号を日産証券㈱に変更しております。

平成28年3月31日に日産証券㈱所有の当社株式は全て日産証券㈱の親会社であるユニコムグループホールディングス㈱に譲渡されております。この結果、日産証券㈱は当社の「主要株主」から「主要株主の子会社」となりました。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
該当事項はありません。

当事業年度（自 平成28年4月1日至 平成29年3月31日）

1. 関連当事者との取引
兄弟会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主の子会社	日産証券株式会社（ユニコムグループホールディングス㈱の子会社）	東京都中央区	1,500,000	証券業	-	投資信託の販売	支払手数料（注）1	9,438	未払手数料	2,573

（注） 上記の取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

一般取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産	14,514.74円	18,740.52
1株当たり当期純利益金額	1,506.11円	4,225.78

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。

1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	8,705	24,425
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	8,705	24,425
普通株式の期中平均株式数(株)	5,780	5,780

（重要な後発事象）

当社の役職員に対するストック・オプション（新株予約権）の発行について

当社は、平成28年6月27日開催の当社第7回定時株主総会の決議に基づき、平成29年5月30日付の取締役会において、当社の取締役及び従業員に対するストック・オプションとしての新株予約権の募集事項を決定し、当該新株予約権の割当てを受ける者等につき、以下の決議をいたしました。

1. 新株予約権の名称 ファイブスター投信投資顧問株式会社第6回新株予約権

2. 新株予約権の割当の対象者及び人数

 当社取締役 3名

 当社従業員 5名

3. 新株予約権の総数（個） 500個

4. 新株予約権の割当日 平成29年6月9日

5. 新株予約権の目的たる株式の種類及び数又はその算定方法

新株予約権の目的である株式の種類及び数は、当社普通株式500株とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は1株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）後、当社が当社普通株式につき株式分割（普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、調整による1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

6. 新株予約権の払込金額

 無償

7. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、金50,000円とする。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で、当社普通株式につき新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の行使による場合を除く）を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合には、当社は合理的な範囲で適切に行使価額を調整する。

8. 新株予約権を行使することができる期間

平成31年6月10日から平成39年6月9日までの間（以下「行使期間」という。）とする。但し、行使期間の最終日が当社の休日にあたるときはその前営業日を最終日とする。

9. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。

新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めないものとする。

新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。

ただし、新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。

10. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

11. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。

4 【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (3) 通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)(5)において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または金融デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記(3)(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5 【その他】

(1) 定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の特別決議が必要です。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

本書提出日現在、委託会社および当ファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実は発生していません。

第2 【その他の関係法人の概況】

1 【名称、資本金の額及び事業の内容】

<訂正前>

(1) 受託会社

- ・名称 三井住友信託銀行株式会社
- ・資本金の額 342,037百万円（平成28年3月末日現在）
- ・事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

<再信託受託会社の概要>

- ・名称 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
- ・資本金の額 51,000百万円（平成28年3月末日現在）
- ・事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
- ・再信託の目的 原信託契約にかかる信託業務の一部（信託財産の管理）を原信託受託者から再信託受託者（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託者へ移管することを目的とします。

(2) 販売会社

名 称	資本金の額 (平成28年3月末日現在)	事業の内容
日産証券株式会社	1,500百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
リーディング証券株式会社	1,768百万円	
ニュース証券株式会社	1,000百万円	
株式会社SBI証券	47,937百万円	
三田証券株式会社	500百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	
岡地証券株式会社	1,500百万円	

<訂正後>

(1) 受託会社

- ・名称 三井住友信託銀行株式会社
- ・資本金の額 342,037百万円（平成29年3月末日現在）
- ・事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

<再信託受託会社の概要>

- ・名称 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
- ・資本金の額 51,000百万円（平成29年3月末日現在）
- ・事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
- ・再信託の目的 原信託契約にかかる信託業務の一部（信託財産の管理）を原信託受託者から再信託受託者（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託者へ移管することを目的とします。

(2) 販売会社

名 称	資本金の額 (平成29年3月末日現在)	事業の内容
日産証券株式会社	1,500百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
リーディング証券株式会社	1,768百万円	
ニュース証券株式会社	1,000百万円	
株式会社SBI証券	47,937百万円	
三田証券株式会社	500百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	
岡地証券株式会社	1,500百万円	

3 【資本関係】

<訂正前>

(1) 受託会社

該当事項はありません。

(2) 販売会社

日産証券株式会社の親会社である、ユニコムグループホールディングス株式会社^{*1}は、委託会社の株式を17.30%保有しています。

（平成28年11月末現在）

*1 平成28年3月31日に、日産証券株式会社所有の当社株式は全て日産証券株式会社の親会社である、ユニコムグループホールディングス株式会社に譲渡されております。

<訂正後>

(1) 受託会社

該当事項はありません。

(2) 販売会社

日産証券株式会社の親会社である、ユニコムグループホールディングス株式会社は、委託会社の株式を17.30%保有しています。

（平成29年5月末現在）

独立監査人の中間監査報告書

平成29年6月19日

ファイブスター投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

イデア監査法人

指定社員
業務執行社員

公認会計士 立野 晴朗

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているMASAMITSU日本株戦略ファンドの平成28年10月26日から平成29年4月25日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、MASAMITSU日本株戦略ファンドの平成29年4月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成28年10月26日から平成29年4月25日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

ファイブスター投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2.XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月29日

ファイブスター投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

イデア監査法人

指定社員
業務執行社員
公認会計士 立野 晴朗

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているファイブスター投信投資顧問株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ファイブスター投信投資顧問株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。